行歯会だより(第41号)

2008年 12 月(毎月発行)

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

平成 20 年もあと数日となりましたが、皆様には、お忙しい毎日を送っていらっしゃることと思います。

今号では，先月開催されたむし歯予防全国大会の様子を静岡県の中村先生と大分県歯科医師会地域保健担当理事の難波先生よりご報告いただきました。日本歯科医師会の池主常務からは，行歯会だよりＮｏ15（2006 年９月）号で寄稿していただきましたが，都道府県歯科医師会のお立場からの寄稿は初めてとなります。また以前、石上会長、安藤先生がお願いしてくださった、厚生労働省の貴重な情報を歯科保健課からいただくお話が今号で実現いたしました。和田康志先生ありがとうございました。今後も不定期ではありますが，「霞ヶ関通信」として掲載していきたいと思います。そして、足立区の保健所でヘルスプロモーション活動を頑張られていた歯科衛生士の出口みや子さんが、行政を卒業した後の所感を書いてくださいました。ありがとうございました。

さあ、行歯会の皆さん、明年もがんばりましょう。

11 月 22 日(土)大分市において，「第 32 回むし歯予防全国大会」が NPO 日本むし歯予防フッ素推進会議主催、大分県と大分県歯科医師会の共催で開催され，約 400 名が参加しました。

公衆衛生的なフッ化物応用による健康づくりへの取り組みは，行歯会の皆様にとっても重要であり，参考とさせていただくところが大きいと思います。

行歯会東海ブロック中村宗達理事と大会実行委員長を務めた大分県歯科医師会地域保健担当理事，NPO 日Ｆ会議理事の難波亮二氏に大会の様子をご報告いただきました。

『第32回むし歯予防全国大会in大分』 参加報告

なかなかやるじゃん！ 日Ｆ会議

行歯会東海ブロック理事　中村宗達
(静岡県厚生部医療健康局　技監)

日Ｆ会議の全国大会が大分県で開催されるので、いくつか寄道しつつも大分にたどり着きました。会場は、JR 大分駅から歩いて５分ほどのコンパルホール(静岡では聞きなれないローカルカラー溢れる変な名前。こちらがローカルなのかな？)というところでした。

日Ｆ会議は、みなさん御存知のように、フッ化物利用のう蝕予防を進めている団体ですが、特に水道水フロリデーションやフッ化物洗口法の普及が会のメインテーマとなっています。これらは、言わずと知れた、我々行政歯科担当者にとっての今日的政策課題であって、私たちがやらなければならないことをやってくれている日Ｆ会議に対しては、感謝半分、引け目半分といったところでしょうか。

さて、大会会場に入って、まず気になったのが、他でもない、あの大分県教育委員会の参加、不参加でした。(ミーハーですね．．) シンポジウムの内容にフッ化物洗口が入っていたので、当然、御当地の県教委も出てくるはずです。「どんなこと言うのかな」と楽しみでしたが、残念、県教委の出番はありませんでした。

先日、兵庫県知事が「関東で災害があった場合、これを関西のチャンスにする・・」と言ってひんしゅくを買っていましたが、言い方はともかく、当たっています。あたりまえのことです。で、同じように、大分ではこの機会に、うまくフッ化物洗口を広げる仕掛けを考え、その一端なりともこ

の大会で見れるかな？と期待したのでしたが･･･

もう一点、この大会で気になったのが、開催日のことです。これも行歯会の方なら御存知のこと、11 月 22 日は厚労省、日歯主催の全国歯科保健大会が山口県で開かれていた日です。同じ日にやるなんて、これは何かあるな！と勘ぐるのは私だけではないでしょう。そこで早速、大会会長に、何故、同日開催なのかをききました。

「国、日歯の歯科保健政策は生ぬるい、なっていない！！もう、だまっていられない。そこで、日 F 会議が、大分県歯が、変わって、お手本を見せることにした・・」との答えではありませんでした。ぶつかっていたことがわからず、わかった時には、もう、日を動かせなくってこうなった、そうです。

僕は、もっと元気な答えを聞きたかったな～

大会は、結構聴きごたえがありました。シンポジストなどの人選が当りでした。この大会による御当地大分県への影響は大きいと感じました。今後、日 F 会議の全国大会に、私たち行歯会も参画してもいいなと思いました。

来年は 11 月 14 日(土)に、富山県で第 33 回大会が開かれるそうです。その時には、会場内に行歯会会員が集う「行歯会コーナー」でも作ると良いと思いました。

鳥天、だんご汁、関さば、関あじ、
ふぐ、やせうま、食べました。

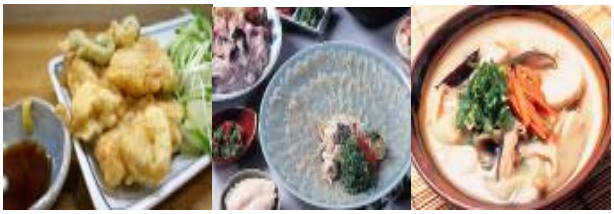

♪おおいたグルメ♪

第 32 回むし歯予防全国大会ｉｎ大分

テーマ「健康格差の是正を目指すこれからの歯科保健」

～フッ化物応用による健康づくり～

大分県歯科医師会地域保健担当理事　難波亮二

開会式の冒頭，大会会長で大分県歯科医師会丸尾道彦会長は，「歯科医療は生活に直結した生活の医療である」と述べ，県内のむし歯の減少を図り子どもたちの健康格差を解消するために，大分県歯科医師会も「フッ化物応用」の推進を実行に移すべく努力していくとの挨拶をされました。

第 32 回むし歯予防全国大会ｉｎ大分　シンポジウム

また、主催者側の境脩 NPO 日 F 会議会長は，近年のわが国各地ですすめられているフッ化物の公衆衛生的応用に関連する成果として、

①和歌山県議会②新潟大学の学校でのフッ化物洗口支援に対する保健文化賞の受賞

③京都市の全小学校でのフッ化物洗口の実施をあげ、それらの取り組みを賞賛しました。

引き続いて，大会プログラムは基調講演・特別公演の後に，３名のシンポジストの講演と５名の講師による総合討論が行われました。

基調講演「学校歯科保健におけるフッ化物洗口の有用性」

日本大学松戸歯学部教授　小林清吾

近年、施設単位のフッ化物洗口実地状況は大きく伸びつつあるものの、我が国の小学生の疾病の第一位は**むし歯**であることは事実であり、その大きな理由として，歯磨き習慣と砂糖摂取量は先進国の中でも良い部類に入るにもかかわらず，**フッ化物の利用がいまだ十分とは言えない実態であり，バランスのとれたむし歯予防を実現することが肝要であると解説しました。**

学校において行うフッ化物洗口の有用性及び重要性について，以下のように解説されました。

1．フッ化物洗口とは子どもたちによるフッ化物の自己利用方法のひとつであり，フッ化物イオンには初期むし歯の再石灰化作用がある。

2．フッ化物洗口の実施に関しては，歯の生え代わりの時期(4 歳～中学生)が最も効果的であり、永久歯萌出期に合わせてフッ化物洗口を開始しているデータ（新潟県牧村・燕市など）では 50%を越えており，諸外国の同様の報告より予防効果の値が高かった。洗口の頻度は，保育園・幼稚園では１日１回，小中学校では１週間に１回行われていること。さらに、歯の形態上むし歯リスクの高い子どもにはシーラントを組み合わせることで、一層むし歯予防効果が高まる。

3．なぜ学校（施設）で行うとよいのか

単にフッ化物洗口の実施だけでなく、以下の活動を計画的に行うことにより、子供たちの健康習慣づくりを継続的により有効に支援することができる。

①教育的活動：フッ化物はどうしてむし歯予防に役立つかを学習する。

②組織的活動：校時表に組み込み忘れず実施できる。

③経済的支援：公費負担

④環境面の整備：洗口液や器具の管理を安全・衛生的に実施する。

4．むし歯予防から見たフッ化物利用

プラークコントロール、シュガーコントロールのみではむし歯リスクを下げるのは難しくこれまでの研究（1980，J・Ainamo）からもフッ化物の利用は効果的である。

5．フッ化物洗口の安全性

フッ素はミネラル元素の一つであり、フッ化物洗口の安全性はフロリデーション（水道水フッ化物濃度調整）の安全性に基づいている。フロリデーションの安全性は多くの研究報告があり、WHO をはじめとする世界の 150 を超える専門機関がフッ化物の利用を推奨している。

6．全国のフッ化物洗口実施状況

年々、集団応用によるフッ化物洗口は増加しているが、地域格差が生まれている（図 1・2 参照）

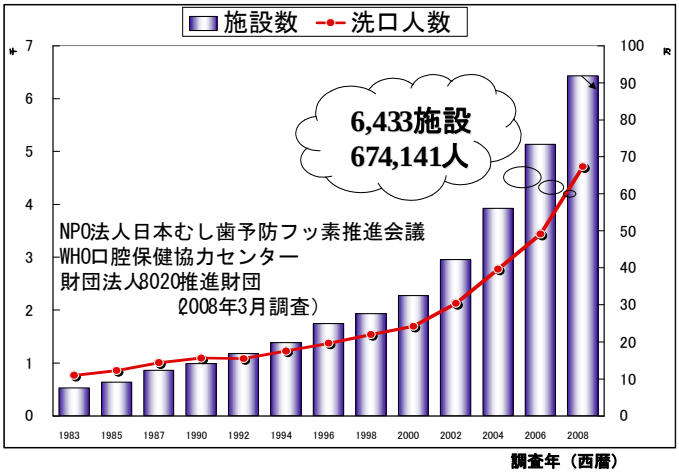

図１　調査年別の集団応用フッ化物洗口の人数と施設数の推移（1983-2008）

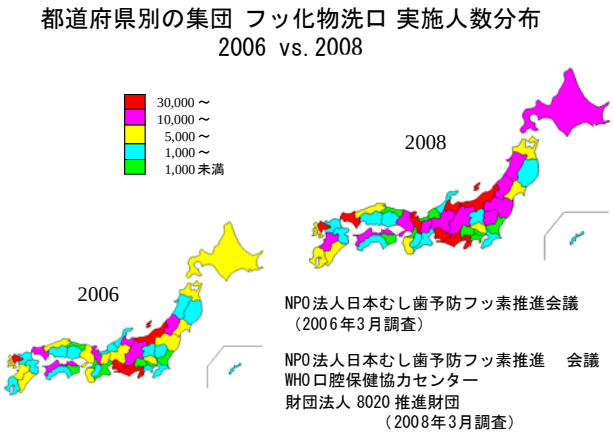

図 2　都道府県別のフッ化物洗口人数の分布（2006、2008）

特別講演 「学校における歯科保健活動の進め方
～学校･家庭･地域の連携でフッ化物洗口を導入して～」

前 佐賀県鳥栖市小学校校長 酒井良子

子どものむし歯がゼロとなり、8020 運動が更に発展していくことは学校関係者の共通した願いであるが、その手段に対しては様々な意見があることを認識しておく必要性を述べられました。

鳥栖小学校では、学校でのフッ化物洗口実施にあたり保護者との勉強会・講演会や教職員のフッ素洗口研修・保護者説明会を実施しました。さらに保護者からの質問等には、専門家が説明を行い、学校・家庭・地域との情報連携を密に行いました。そこに情報連携から行動連携へとひとつの大きな流れができ､平成 15 年からフッ化物洗口を導入し､翌年の 16 年には鳥栖市全小学校で実施されるに至りました。

児童の社会経済状況・置かれた環境に関わらずにむし歯を減少させることを理想とし、それを目指してできることから行動に移した結果ではありますが，その課程で学校だけでは限界がありました。保護者・地域（専門機関）への(情報の提供等)開かれた学校であることも重要と考えます。しかし，関係者の合意つくりは繰り返しの話し合いに終始することなく，時機を見てフッ化物洗口を導入して子どもの歯の健康づくりを優先することも肝要であること，その過程で関係者は確固とした姿勢を示し，フッ化物洗口事業の達成に向けた＜やる気＞を持続することであると，熱のこもった酒井氏の講演でした。

シンポジウム 「健康格差の是正を目指すこれからの歯科保健」

Ⅰ「京都市立小学校のフッ化物洗口事業について」 京都市教育委員会保健課長 冨田智晴

京都市内の全小学校におけるフッ化物洗口の導入に至った経緯について話されました。

①食習慣が多様化するなかで、依然として、むし歯が多い②従来の歯みがき指導だけでは限界がある③生活習慣の改善は個人差があり難しい④国内外の多くの専門機関でフッ化物利用が推奨されている⑤集団で行うフッ化物洗口は教育効果の高い手段であるとの現状分析から､フッ化物洗口実施マニュアル作成、定期的に各校の状況を把握しながら支援してきた。併せて随時、管理職・養護教諭・学校三師を対象とした研修会を開催した。今後の課題として（1）継続実施の推進と取組の検証（2）市長部局（保健福祉局）との連携・就学前（保育園・幼稚園等）の取組をあげて，日本初の政令市における全小学校でのフッ化物洗口事業を説明されました。

Ⅱ「新潟県における予防歯科のための公診連携と成果 －そして歯科保健推進条例がもたらすもの－」

日歯地域保健委員・新潟県歯科医師会地域保健理事 佐藤徹

全国に先駆けて口腔保健分野で公衆衛生的手法を適用して，12 歳児の一人平均むし歯数が 8 年連続日本一の実績に至る取組みについて話された。一方，新潟県においても市町村格差が大きく，健康格差は拡大傾向にあることから，2008 年 7 月には全国初となる「歯科保健推進条例」が施行され，条文に「フッ化物応用等によるむし歯予防の推進」を加えた。今後は，本条例を基に生涯にわたる歯科保健推進によって県民の健康寿命の延伸につながるように,市町村行政と地域住民とともに活動を展開し格差の解消をはかり，県民の健康水準の向上を目指したいと述べられました。

Ⅲ「大分県における歯科保健の現状と課題」

大分県福祉保健部健康対策課主幹 大津孝彦

大分県歯科医師会との連携により進めてきた県の歯科保健対策の取り組みについて話された。県内の 12 歳児の一人平均むし歯数は，全国で二番目に多いという現状です（図 3 参照)。今後は県全体の歯科保健の充実を図るため，地域を主体として社会全体で健康づくりに取り組んでいきたいとの決意を述べられました。

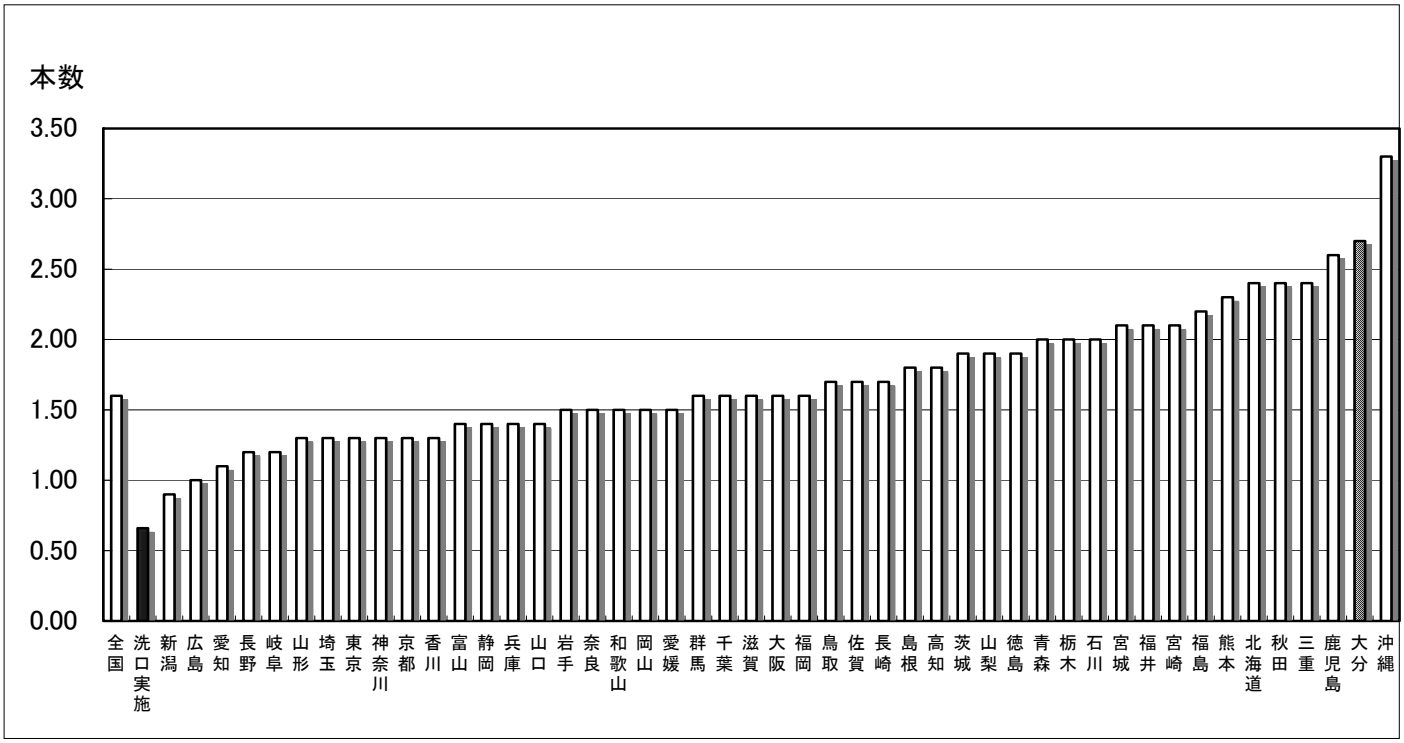

*洗口実施：新潟県内のフッ化物洗口実施自治体での一人平均むし歯本数（H17)）

図 3　都道府県別の 12 歳児の一人平均むし歯数（平成 19 年　学校歯科保健統計調査結果より）

シンポジウム後に酒井氏を加えた４名と小林教授をコーディネーターとした総合討論が行われました。要旨を以下に列挙します。

- フッ化物洗口導入には行政・学校・学校医の連携と現場の共通理解が重要である。
- 関係者（保護者など）の考え・不安，反対者の資料は出所をよく聞き，それらに対する答えは専門家（学校医や薬剤師）に答えてもらう。
- 日頃から関係者との人間関係を作っておくことが重要。フッ化物洗口に関しては対立する意見をもつ関係者とも他の事案で共感しあえる場面があると，相互理解の機会となる。
- フッ化物洗口実施の反対意見に対してしっかり答えることが，むしろフッ化物の正しい知識を多くの人に発信できるチャンスとなる。

今回のむし歯予防全国大会において多くの聴講者が「児童の健康を願う気持ち」はみな同じであることを再認識しました。「児童の健康」を学校だけで向上させていくのは不可能な時代にあるため，学校・保護者・行政・地域の専門家が情報を連携しそのうえで行動を連携していくことが重要であることを学べた有意義な大会となりました。

本大会が行われた 22 年前の 11 月 21 日，カナダのオタワで「西暦 2000 年までに」それ以降も「すべての人々に健康を」という，オタワ憲章が提出されました。我が国でも 2000 年に「健康日本 21」が策定され，「歯の健康」も加えられているものの，歯と口の健康づくりの方策として，具体的な公衆衛生的アプローチが欠落しています。本大会から得られた有用な情報は，全国各地における歯と口の健康づくりに大いに寄与するものと確信して，報告に代えたいと思います。

次回の第 33 回むし歯予防全国大会は、2009 年 11 月 14 日（土）に富山県富山市の県歯科医師会館で開催することに決まりました。多くの関係者が参集されることを期待しております。

みんなで楽しく元気になる秘訣

退職して思うこと　～ヘルスプロモーションと健康あだち21～

フリー歯科衛生士　出口みや子

はじめに

「ありがとう」を噛みしめて退職した今、2年目を迎えました。私は、昭和53年に6年間の臨床経験と保健所の予防業務を経験してから足立区に入区しました。当時、足立区に歯科衛生士がいる事すら知らない区民が多く、よく保健師と間違えられました。それから30年、公衆衛生や行政のあり方も変わり、だんだんに区民も「歯科衛生士さんいますか」と相談窓口に見えるようになり、そんな時「やっと私もまち(地域)の衛生士になれたのかな」と感じて、すごく嬉しくなったものです。現在、退職し現場を離れましたが、頼もしい同僚や後輩にも恵まれてバトンタッチできたと思っています。足立区職員だったことに誇りを持ち、精一杯頑張れた事に多くの方に感謝しています。

1. 役所生活を振り返って

役所生活では入区した時から主任試験、主査試験と常に試験や研修に追われました。一番印象に残っている事は、主査試験の論文・区政の課題で中々合格点をもらえず悩んだことです。しかし、勉強会で苦しんだ分、楽しい飲み会など仲間同士の結束が生まれ、区全体を考える洞察力が身についたように思います。その後も、それぞれの仕事の情報交換や協力体制ができました。その時代も常に変化していて、時代の波にしっかりのっていこうとみんな張り切っていました。その中で「私も足立区の職員でよかった」とよく感じたものです。足立区の研修や専門研究では学んだ事を少しでも「区民へ」といつも思っていて、振り返ってみてもいつも「仕事優先」で、どこにいても「歯科衛生士」でした。

2. ヘルスプロモーションを学んで

自分の中で転機になったのは、もう20年以上になりますが、8020運動が起こる少し前で、足立区職員の自主研究サークルに助成金がありました。食生活の変化で「噛めない子」が増えていると話題になった頃です。区の職員同士の横関係・保育園の看護師、保育士、障害者福祉の職員、保健所の職員10名で「むし歯予防研究会」をみんなで立ち上げました。

この活動によって「噛めない子」は、歯科だけの問題ではなく、社会、家族、子どもの環境にあるのだと気づきました。それから「じょうぶな子になぁれ」の本を共著したことで、NHKや新聞などの取材をうけ、足立区を外（全国）にPRした初めての体験になりました。今から思えば、これが歯の自主グループの立ち上げの原点になり、8020運動につながりました。 地域の健康づくり活動となり、ヘルスプロモーションの勉強を始める契機になりました。

また、行政の中で職種、職域を超えて地域活動のために、保健師や管理栄養士などと、情報交換や話し合いをしながらヘルスプロモーションを共に学べたことは後の健康あだち21の歯の健康づくりにも、しっかり結びついていきました。

3. そして、後輩へのひとこと

時代が変わっても地域の保健活動は、ヘルスプロモーションの考え方を基にまわりを巻き込みながら、科学的根拠を踏まえて、楽しく進めていく事だと思います。そのためには、まずは、まわりの人を大切にする心を持ち続けましょう。それはやさしさにつながり、ハッピーな輪の連鎖となり、自分に帰ってくるものと信じています。

私は、地域保健活動の現場で8020運動と共に仕事をしてきましたが、住民の方も人の輪の中に出る事で、まわりからパワーをもらいながら、さらに大きなパワーを発揮し、その輪がさらに大きくなることを目の当たりに見てきました。楽しい事業の展開は、笑顔が一杯になります。住民、スタッフからいただ

くパワーが明るいパワーに変わります。その取り組みには、見えないところでの努力や人とのかかわりの難しさと楽しさを知る事にもなると思います。

今、行政の取り組みも大きく変わり歯科衛生士も厳しい現実を迎えていると思いますが、ぜひあきらめないで歯科衛生士の仕事を愛し、「夢」を持ってほしいと思います。

4. 最後に

私は「あなたらしく　自分らしく」という言葉が好きです。自分だけで生きるのではなく、組織･行政で生きていくためには、相談できる上司、お互いを高めあう同僚、わかってくれる友人･家族とのコミュニケーションが大切です。そして、それぞれの違いのよさを認めることが大切です。自分も努力しつつまわりからも活かされている事を理解することです。今まで忙しかった私は、「人は一人では生きられない」ということがあまりわかっていなかったように思います。

60 歳代になりその大切さを実感しています。そしてそれは、行政、組織、地域で仕事をした中で、素晴らしい人たちとの出会いがあり、私自身の成長になり、財産となったと思えるからです。

私は、これからも歯科衛生士の後輩の活動を外から応援して行きたいと思っています。私のささやかな夢ですが、全国の「頑張っている」「悩んでいる」歯科衛生士さんに会いに行きたいと思っています。仕事を愛し、同じ仲間として、いっしょに考えることができたらなんとステキでしょう。現在は「自称・充電中」としながら、「人生にこんなに楽しい事があるのか」と新鮮な気持ちで「良く学び」「良く遊び」を貫きながら、週休 5 日制・スローライフを楽しんでいます。

(H20.12.15)

●霞ヶ関通信●
「近況報告」

厚生労働省　歯科保健課　和田康志

平成 21 年度の予算折衝も大詰めを迎えているが、今年はとりわけ各事業に対して厳しい目が向けられた。「8020 運動推進特別事業」を始め、平成 20 年度から予算化された「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」や「在宅歯科診療設備整備事業」等の歯科保健関係予算も例外ではなく、次年度以降は更に厳しい状況になることが予測されるだけに、今まで以上に事業内容の質が求められるところである。

歯科保健事業に関しては、今後も「8020 運動推進特別事業」等を通じて 8020 運動を推進していくとともに、在宅高齢者への歯科保健対策の充実が求められていることから、これまでの歯科保健事業に加えて新たな観点から歯科保健対策を推進していくことが必要であると考える。

なお、最近は、「歯科保健」に関するイベント等で「食育」が取り上げられるなど、歯科保健と食育の関係が注目されている。これから本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、その基盤となる小児期から「食育」を推進し、生涯を通じて「食べる」喜びを感じられるように、歯科関係職種のみならず、各分野の方からの意見に耳を傾け、方策を検討していくことが重要であるといえる。なお、歯科保健課では、本年末に「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」を設置したところであり、議論の推移についても注目していただきたい。

H20.12.19

理事の独り言（その３７）

地域連携と人材育成

名古屋市中村保健所　金森　いづみ

名古屋市に就職して早いもので 28 年、行政歯科衛生士ひとすじ、歯科界のみならず一般社会の中でも他で働いた経験はありません。このような経歴をお持ちの行政歯科関係者は少なからずいらっしゃるのではないでしょうか？我々の業務はともすると、狭い世界で完結してしまい、意識しないと外に目を向けにくくなってしまいます。

そのような中、私も 10 年ほど前から「歯科衛生士会」の運営にかかわらせていただき、臨床、病院、施設、在宅と様々な分野で活躍する歯科衛生士と共に活動しております。おかげで、広い視野で歯科界を眺めることができると共に、地域歯科保健の推進には彼女たちとの連携は不可欠であると強く感じています。

私が所属する「愛知県歯科衛生士会」では数年前から社会に必要とされる歯科衛生士を育成するため研修事業に力を入れてきました。その甲斐あってか、病院、施設で活躍する歯科衛生士は徐々に増加し、歯科衛生士の職域は確実に広がりを見せています。その上、新たな分野で働きだした歯科衛生士は知識欲にあふれ、仲間どおし互いに学び合い高め合い活気に満ちています。

そんな彼女たちが、今、地域連携の重要性とシステム構築の必要性を切実に感じています。それは、自分が歯科衛生士として個人の口腔の健康管理に関与したら、そこですべて完結することはありえないということに気づいたからです。身体状況が急性期、回復期、維持期と変化するにつれて病院から在宅あるいは施設へと移っていく、その中で関わる歯科専門職も変わっていくということです。

現在、地域の病院歯科と歯科医師会の間では病診連携が図られていると聞いていますが、基礎疾患を持った方が地域の歯科医院で継続的な口腔の健康管理を受けられないといった実態もあるようです。

そこで、地域で生活するすべての住民が健康な口腔を維持していくために、身体が健康な時も病気になった時も、病院でも在宅でもそして施設でもあらゆる場面で適切な歯科医療、そしてケアがうけられ、それを継続的に維持できるような仕組みづくりのマネジメントの役割を担うことが地域歯科保健分野で働く私たちの使命ではないかと考えます。

それはとても大きな課題ですが、「歯科医師会」や「歯科衛生士会」などの組織と連携を図り地域で活躍できる人材を育成し、その仲間と手を携えて一歩ずつ進めていけば近い将来達成できるものと信じています。

この 4 月に市役所から 6 年ぶりに保健所に戻り、新たな気持ちで業務に取り組んでいます。これからも、行歯会（先日、滋賀県の井下先生に愛知県歯科衛生士会の研修会でご講演いただきました。ありがとうございました。）や歯科衛生士会の皆さんからパワーをいただき、地域歯科保健の推進に向けて努力していきたいと思います。

◆国立保健医療科学院の歯科保健研修（歯科専門職向け）のご案内◆

概要：行政機関等に勤務する歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）の資質向上を図る研修
期間：平成 21 年 8 月 24 日(月)～8 月 28 日金）5日間(集合研修)
※ 前後に遠隔研修を実施
平成 21 年 7 月 21 日(火)～8 月 21 日（金）、8 月 31 日(月)～9 月 18 日（金）
受付： 平成 21 年 4 月 1 日（水）～5 月 29 日（金）
詳細： http://www.niph.go.jp/entrance/h21/course/short/short_chiki14.html